

平成28年度中小企業相談支援事業
 (愛媛県最低賃金総合相談支援センター)

対応時間 9時～17時

6月		松山	今治 原則第1・3月曜日	西条 原則第2・4水曜日	宇和島 原則第3木曜日
1	水	○			
2	木	○			
3	金	○			
4	土				
5	日				
6	月	○	○		
7	火	○			
8	水	通常総会	通常総会	通常総会	通常総会
9	木	○		○	
10	金	○			
11	土				
12	日				
13	月	○			
14	火	○			
15	水	○			
16	木	○			
17	金	○			○
18	土				
19	日				
20	月	○	○		
21	火	○			
22	水	○		○	
23	木	○			
24	金	○			
25	土				
26	日				
27	月	○			
28	火	○			
29	水	○			
30	木	○			